

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：地域振興対策費

事業名 清流の国ぎふ移住者継業等支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域振興課 移住定住係

電話番号：058-272-1111 (内 2064)

E-mail：c11143@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 853 千円 (前年度予算額：1,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,000	500	0	0	0	0	0	0	500
要求額	853	300	0	0	0	0	0	0	553
決定額	853	300	0	0	0	0	0	0	553

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

地域と関わり合いのある仕事、継業等を希望する移住希望者が増えつつあり、継業等は、業務だけでなく、顧客・地域との関わりなども引き継ぐことができるため、地域に縁のない移住者にとってはメリットが大きく、本県へ移住者を呼び込むインセンティブとなりうる。また、定住促進も期待できる。

しかしながら、継業等を移住者等へ結びつけていくためには、業務の引き継ぎという観点だけでなく、地域との関わり方、住まいなど、総合的な対応が求められることから、移住関係部局をはじめとした関係機関による支援体制の構築が不可欠であることから、本事業により移住者等向けの継業等支援に係る各種施策を実施する。

(2) 事業内容

ア 関係機関との連携強化、継業等の情報集約・発信 等

中小企業の事業承継や農林水産業の第三者承継を所管する商工労働部、農政部等 (関係団体含む) と連携して、各機関が有する継業等の情報を、移住相談員等を通じて移住希望者へ情報発信するほか、関係機関が有する専門家

の派遣などの支援やスキームを地域段階で活用できるよう連携・調整等を行う。

イ 実情に応じた移住者等向けの支援体制の構築支援 等

市町村の移住関係部局が、地域の実情に応じて、継業の支援機関である商工会などと連携し、地域おこし協力隊など移住者等へ、ワンストップで相談対応を行えるような支援体制の構築に向けた支援を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

人口減少社会において、都市部から人口流入を図りかつ地域の活性化に向けた本取組みへの対応が急務であり、県が積極的に実施する必要がある。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	111	講師謝礼
旅 費	221	講師費用弁償、業務旅費
需用費	90	消耗品費、印刷製本費
役務費	14	通信運搬費
委託料	330	
使用料等	87	研修会会場使用料
合計	853	

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

人口減少社会においても地域が活力を保ち続けるために、「地域の将来を支える人を呼び込む」という視点から、岐阜県の魅力を広く発信し、本県への移住・定住を促進します。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
県外からの移住者数	1,519人 (H30)	人	人	1,498人 (R1)	7,000人 (R1～5)	21.4%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（1）関係機関との連携強化、継業等の情報集約・発信 等

○移住相談員の継業に対する知識向上を目的として、商工会連合会と連携し事業の承継を望む事業者の意思や現状を共有する説明会を実施。

○継業を希望している事業者の情報を移住相談員に共有・集約し、移住検討者へ移住をする上での一つの選択肢として継業を広く情報発信を実施。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

○「継業」という概念の浸透、及び担当者の知識向上。

○関係部局との連携の促進により、後継ぎ不在事業主に関する公開可能情報の増加。

○継業という概念の浸透と情報発信の結果、関係部局と構築したスキームに沿って継業を視野に入れた移住者の増加することが見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	「継業等」は、業務だけでなく、顧客・地域との関わりなども引き継ぐことができるため、地域に縁のない移住者にとってはメリットが大きく、本県へ移住者を呼び込むインセンティブとなりうる。また、定住促進も期待できることから、本事業の必要性は非常に高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	「継業」という概念が、市町村や商工会等に浸透することができ、移住者も事業承継の候補者としてとらえてもらえることができ、県、市町村、商工会等と連携して取り組むことができている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) —	中小企業などでは、後継ぎ不在問題が大きな課題となっており、あとつぎ不在事業所のデータベースの情報を共有するなど、効率的に進めることができている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 本県の各自治体における移住関係部局において、移住者等を対象とした継業等の支援は行っていないため、移住者等の定住促進のみならず、後継者不足により、小規模事業や農林水産業等の廃業が懸念されつつある状況を解消する観点からも、地域の実情に応じた「継業」に関する移住者等向け支援体制の構築を図る必要がある。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 継業（あとつぎ）データベースの情報を、県の移住相談員や市町村、商工会等と共有しつつ、継業希望者情報についても情報共有し、組織を超えた連携により専門的知識のフォローを行い継業のマッチングを支援する。
